

# 質 疑 応 答 書

令和 年 月 日

女川町長 須 田 善 明 殿

業 者 名  
代表者職氏名  
電 話 番 号  
担 当 者 氏 名

工 事 名	令和6年度万石浦漁港針浜地区物揚場等整備工事	
質 疑 事 項	回 答 事 項	
<p>1. 床掘、土運船運搬後の場土が計上されてお りませんが、どのようにお考えでしょうか。 埋戻し時の土運船への積込についてはいかが でしょうか。</p> <p>2. 数量計算書に記載のある、残土処理が計上 されておりませんが、どのようにお考えでしょ うか。</p> <p>3. 基礎捨石は陸上からの投入と考えますが、 投入手間について設計変更の協議対象と考 えてよろしいでしょうか。 また、現在の設計書の捨石単価は現場投入渡 しでしょうか。</p> <p>4. ブロック製作場所及び陸上運搬距離をご教 授願います。 また、製作場所において全ブロックの製作は可 能でしょうか。</p>	<p>湾内指定区域に海中処理を計画しており、埋 戻土は同区域から再浚渫し、土運船運搬投入を 考えております。</p> <p>上記のとおりです。</p> <p>基礎捨石は、海上からの投入を考えており、 現場投入渡しです。</p> <p>ブロック製作場所は、女川町清水2丁目地内 で計画しており、陸上運搬距離は、L=6.1km です。製作場所において、全ブロックの製作は、 可能と考えております。</p>	

5. ブロック据付に使用する 50 t クローラクレーンの分解組立運送費が、運搬費に積上げ計上されていませんが、設計変更の協議対象と考えてよろしいでしょうか。

50 t クローラクレーンの分解組立運送費は、計上しておりません。契約後、協議事項とします。

6. クレーン台船の艀装解除が計上されておりませんが、設計変更の協議対象と考えてよろしいでしょうか。

クレーン台船の艀装解除は、計上しておりません。契約後、協議事項とします。

7. クレーン台船運搬（単 69 号）が 2 往復あたりの単価表で、1 片道の費用の計上となっているため、1 往復あたり 0.5 片道の費用計上です。設計変更の協議対象と考えてよろしいでしょうか。

1 往復あたり 0.5 片道の費用計上をしております。契約後、協議事項とします。

8. 電気防食について、既設構造物を基地にして作業可で積算されていますが、船舶の使用が必要となった場合は、設計変更の協議対象と考えてよろしいでしょうか。

契約後、協議事項とします。

9. コンクリート舗装の鉄網は、溶接金網か鉄筋金網のどちらでお考えでしょうか。

契約図書図面の全 36 葉の内 29 葉に記載のとおりです。

10. コンクリート舗装 20 c m の材料費が 15 c m で計上されていますが、どのようにお考えでしょうか。

コンクリート舗装の材料量は 73m<sup>3</sup> を計上しております。契約後、協議事項とします。